

第5章 具体的な展開

1 生涯スポーツの推進

スポーツ推進委員と連携し、すべての市民がスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興に努めます。

また、各地域でのコミュニティースポーツ※を育てていく必要があります。コミュニティースポーツを根付かせることは、健康だけにとどまらず、災害に対する備えという点からも重要です。

近い将来に起こるといわれている地震を含め、災害に対して避難するための体力は必要である（自助）。加えて地域の人たちのつながりも重要であることを過去の教訓から学び（共助）、そのいずれも会得したまちを作っていくことが重要であり、この防災における自助・共助の観点から、コミュニティースポーツが目指すところであることから、スポーツ推進委員等が地域に出向き、コミュニティースポーツを広めていく活動を推進します。



市民運動会

※コミュニティースポーツ

市町村などの地域社会で、住民が自発的に行うスポーツ活動。

肉体的、精神的向上だけでなく、地域社会の連帯を強めることを目的とする。

2 スポーツ指導者の養成・確保

スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者協議会、体育協会加盟団体等、共通の目標を持ち、資質の高い指導者を養成していますが、地域のスポーツ指導者として資質や意欲のある人材も発掘・育成するとともに、これらの人材を地域のスポーツ指導者として活用していく体制づくりを進めます。

3 スポーツ少年団の推進

スポーツを通じて、ルールの公正、公平を体得させるとともに、社会の基本ルールを学ぶことにより青少年の健全育成に貢献します。また、活動場所の確保等の推進を図ります。



スポーツ少年団

4 競技スポーツ等の充実

あらゆる機会を通して、スポーツ振興を市民に推進するとともに、各競技団体（体育協会等）が実施する大会等を積極的に支援します。また、連携を蜜にし、スポーツの普及と振興を図ります。

5 学校体育の充実

児童生徒が自ら進んでスポーツに向き合う習慣を身につけることにより、健康の増進や体力の向上を図り、生涯にわたって健康で豊かな生活を送る資質を養います。保健体育の授業や運動部活動をはじめ、学校の教育活動全体を通してスポーツの楽しさや喜びを味わい、運動好きな子どもを育てるとともに、青少年の健全育成の観点からも学校体育の充実について学校と連携を図ります。

6 高齢者スポーツ活動の推進

いくつになっても生き生きと心身ともに健康で充実した日々を過ごすことができるよう、地域におけるスポーツ環境の整備を図るとともに、高齢者がスポーツ教室やスポーツ大会へ参加できる機会を広げ、高齢者の積極的な社会参加を促進します。

7 障害者スポーツ活動の充実

障害者のスポーツ活動への参加は、健康の保持・増進、生きがい、仲間つくりにつながります。各種スポーツの機会を提供し、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動への積極的な参加を促進します

8 総合型地域スポーツクラブへの取り組み

総合型地域スポーツクラブは、スポーツを通じて地域コミュニティの核となることが期待されています。地域住民のニーズに応じたスポーツ機会の創出はもとより、さまざまな地域課題（学校・地域連携・健康増進・体力向上・子育て支援等）解決を目指し、他団体と連携・協働していくことが大きな目標です。多くの市民が主体的に参加し、「新しい公共」の担い手となるためには、総合型地域スポーツクラブとしてのしくみや役割を市民に周知し、認知度をあげていく取り組みが必要です。

9 施設整備及び有効活用

利用しやすい施設にするため、社会体育施設の機能維持、休館日の見直し、利用状況等勘案しながら、環境整備を行います。

最後に、市民皆さまが、スポーツに興味を持ってもらえるような10年にしていきます！

